会社側ハ本社ノ整理ハ今回ノ解雇ニ以テ足レルニ非サルヲ以テ社告ニ及シ就業セサル場合ハ更ニ六十名位ノ解雇ヲ發表スル豫定ナリト頑強ナル態度ヲ持シ居レルカ一面会社ニアリテハ委敦調長等ノ解雇セル多メ会ノ内部的ニ爭議対策本務ニ就キ居レルモノナリ依テ此ノ為メ電車運轉能率等ヲ意ノ如クナラス茲ニ数日ハ相対峙ノ状態ヲ持續スル模様ナリ

二、警察ノ態度

爭議発生スルヤ直ニ青梅駅警部補以下七名小作要電所ニ出張署ヨリ三名谷駅ニ出張シ運轉中ノ各車ニ乗込ミ私服員七名ヲ各駅ニ配置シ尚ホ警察ニ於テモ爭議団本部ヲ警察事故ナク徳満ナル教術ニ出ラレ尚一面会社ニ対シテハ所轄青梅署長ヨリ平和的交通恢復ニ努ムヘク諭旨セシムルト共ニ前敏乗会用動車ノ臨時運用要求ノ申請ニ対シテハ急遽許可ヲ與フル等利便ヲ與ヘツヽアリ

右及申(通)報候也

別紙

従業員各位ニ告ク

本会社の成績は皆さん御存じの通りでありまして上下一致此の難局を切り抜ける方法を講ずる事が尤も肝要で且又急務の為に於ては今回組織を変更いたしまして多年の経験者を出した事は甚だ遺憾ですが止むを得ないと存じます皆さん人は各見の色々の批評に惑はされる事なく一層御勉強ありたいと思ひます若し皆さんの内に外部や外部の様なの動かされ従業員の服務規程にそむく様な行動のあれば皆さん自身は勿論御家族に対しても大変に御不幸の結果を招きますから此の点は充分御含みの上従業せられん様切に御願ひ致します

昭和二年九月八日

東京瓦斯電気鉄道株式会社

常務取締役　犬河水一要

殿